

スポーツ・国体推進部

新年度予算における基本的な方針

総合計画に基づき「スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進」を図るため、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「子どもの体力・競技力の向上」「大規模スポーツイベント等の誘致」「スポーツイベントによる地域活性化」「安全で快適なスポーツ施設の整備」の視点でスポーツ振興、スポーツ施設整備を行う。

スポーツ振興については、三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめスポーツイベントやスポーツ教室について、コロナ禍にあっても内容・スケジュール等を柔軟に見直しながら、必要に応じて適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者等の安全・安心を確保して実施する。そして、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催による市民のスポーツに対する盛り上がりを経験し、スポーツ振興や地域活性化につなげる。

スポーツ施設整備については、三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場となる中央緑地及び霞ヶ浦緑地の施設について、引き続き整備を進める。また、既存スポーツ施設については、建物や設備の老朽化が進んでいることから、誰もが安心・安全にスポーツが行える環境づくりを目指して施設整備を進める。

1. スポーツ振興について

スポーツの振興については、市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに親しむ機会を設けるため、子どもに「からだを使った遊び（運動遊び）」の楽しさを伝える指導者向け講習会のほか、トップアスリートによるスポーツイベント、各種スポーツ大会等を実施する。また、障害者スポーツやニュースポーツの普及を図るとともに、地域スポーツの振興を担う総合型地域スポーツクラブに対して、自主事業の開催や広報等に対する支援を実施する。

【主な事業】

運動・スポーツの習慣化による健康増進事業費	3, 545千円
幼少期から体を動かす習慣づくり事業費	2, 649千円
スポーツ大会等開催費補助金	16, 000千円

2. スポーツ施設整備について

スポーツ施設については、松原野球場の改修や霞ヶ浦プールのキュービクル更新工事を行うほか、楠体育館外壁等塗装工事などの設計を行い、利用者の安全・安心、快適性の向上に取り組む。また、小学校2校に夜間照明設備を整備することにより、夜間でもスポーツを行うことができる環境の充実を図る。

【主な事業】

松原野球場整備事業（その他運動施設整備事業費）	119,600千円
霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費（アセットマネジメント）	31,900千円
その他運動施設整備事業費（アセットマネジメント）	9,500千円
学校開放施設照明設備設置事業（学校開放事業費）	135,000千円

3. スポーツ施設整備（国体関係）について

新たな運動施設の整備については、三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場となる、中央緑地のトリムコース及び路線サイン工事、霞ヶ浦緑地の四日市テニスセンター多目的広場等整備工事を進めるとともに、両緑地において駐車場整備工事を行う。

【主な事業】

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費（国体関係）	20,000千円
中央緑地運動施設整備事業費（国体関係）	91,000千円
運動施設関連整備事業費（国体関係）	166,000千円

4. 三重とこわか国体・三重とこわか大会について

第76回国民体育大会（三重とこわか国体）及び第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）において9競技11種目の本市開催競技を実施する。また、デモンストラレーションスポーツ5競技を実施する。

【主な事業】

三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費	1,288,254千円
------------------------	-------------

5. 東京2020オリンピック事前キャンプ等について

東京2020オリンピックを直前に控えたカナダ体操チームの事前キャンプを四日市市総合体育館で実施する。その受入準備及び広報活動のほか、オリンピック後も体操を通じた交流を実施していく。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック及び三重とこわか国体・三重とこわか大会終了後、四日市市総合体育館において、オリンピックによる体操の演技会を開催する。

【主な事業】

東京オリンピック事前キャンプ等実施事業費	59,123千円
オリンピックによる体操演技会	8,379千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会等開催事業

1. 目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた準備を行い、両大会を円滑に実施する。

また、カナダ体操チームによるオリンピック事前キャンプを実施し、市民のスポーツに対する関心を高め、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催の機運を醸成する。

さらに、オリンピックを招いたイベントを開催し、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーの継承を図る。

2. 内容

(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費 1, 288, 254千円

三重県では46年ぶりの開催となる第76回国民体育大会（三重とこわか国体）及び三重県初開催となる第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響下で初めての両大会開催となることから、感染症対策を万全に行い、選手、大会関係者及び市民にとって安全・安心な大会を運営する。

<三重とこわか国体本市開催競技>

正式競技：サッカー、テニス、自転車（トラック・レース）、
軟式野球、カヌー・スプリント、空手道、ゴルフ、
体操（競技、新体操、トランポリン）

デモンストレーションスポーツ：SSピンポン、パドルテニス、カッターレース、
タスポニー、ファミリーバドミントン

<三重とこわか大会本市開催競技>

正式競技：バレーボール（身体障がいの部・知的障がいの部）

(2) 東京オリンピック事前キャンプ等実施事業費 59, 123千円

東京2020オリンピックを直前に控えたカナダ体操チームの事前キャンプを四日市市総合体育館で実施する。その受入準備及び広報活動のほか、オリンピック後も体操を通じた交流を実施していく。

(3) オリンピアンによる体操演技会 8, 379千円

四日市市総合体育館において、オリンピックによる体操の演技会を開催する。

3. 予算額

1, 355, 756千円（財源内訳） 県支出金（10/10・2/3） 508, 537千円
（前年度 247, 478千円） 一般財源 847, 219千円

○三重とこわか国体・三重とこわか大会開催スケジュール

競技・種目	日程	会場
(国体正式競技)		
新体操	9月 4日 (土) ～ 9月 5日 (日)	四日市市総合体育館
トランポリン	9月 6日 (月)	四日市市総合体育館
体操競技	9月 9日 (木) ～ 9月12日 (日)	四日市市総合体育館
サッカー (少年男子)	9月26日 (日) ～ 9月30日 (木)	四日市市中央陸上競技場 四日市市中央フットボール場 四日市大学第1グラウンド
軟式野球 (成年男子)	9月26日 (日) ～ 9月29日 (水)	四日市市霞ヶ浦第1野球場 四日市市霞ヶ浦第3野球場
ゴルフ (成年男子)	9月26日 (日) ～ 9月28日 (火)	四日市カンツリー倶楽部
自転車 (トラック・レース)	9月29日 (水) ～10月 2日 (土)	四日市競輪場
テニス	10月 1日 (金) ～10月 4日 (月)	四日市テニスセンター 四日市ドーム
カヌー・スプリント	10月 1日 (金) ～10月 4日 (月)	伊坂ダム特設カヌー競技場
空手道	10月 2日 (土) ～10月 4日 (月)	四日市市総合体育館
(デモンストレーションスポーツ)		
SSピンポン	4月25日 (日)	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ)
パドルテニス	4月25日 (日)	四日市市霞ヶ浦体育館
ファミリーバドミントン	5月16日 (日)	四日市市総合体育館
タスポニー	7月11日 (日)	四日市市総合体育館
カッターレース	未定	四日市港四日市地区第2埠頭 ・第3埠頭間海域
(大会正式競技)		
バレーボール (身・知)	10月23日 (土) ～10月24日 (日)	四日市市総合体育館

○東京オリンピックスケジュール

競技・種目	日程	会場
東京オリンピック	7月23日 (金) ～ 8月 8日 (日)	－
体操	7月24日 (土) ～ 8月 8日 (日)	有明体操競技場 (東京)

担当 スポーツ・国体推進部
国体推進課 櫻井、山口
TEL 354－8367

国体競技施設整備事業

1. 目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場となる中央緑地や霞ヶ浦緑地の整備を行う。

2. 内容

(1) 霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費（国体関係）

- ・四日市テニスセンター多目的広場等整備工事（令和2年度～令和3年度）
事業費 20,000千円

(2) 中央緑地運動施設整備事業費（国体関係）

- ・中央緑地トリムコース整備工事（令和2年度～令和3年度）
事業費 77,000千円
- ・路線サイン整備工事（令和3年度）
事業費 14,000千円

(3) 運動施設関連整備事業費（国体関係）

- ・霞ヶ浦緑地駐車場区画整備工事（令和3年度）事業費 10,000千円
- ・中央緑地駐車場整備工事（令和2年度～令和3年度）
事業費 156,000千円

3. 予算額 277,000千円

（前年度 1,863,000千円）

（財源内訳）

国庫支出金(1/2)	50,000千円
市 債	45,000千円
一 般 財 源	182,000千円

担当 スポーツ・国体推進部
国体推進課 大澤
TEL 354-8367

松原野球場整備事業

1. 目的

松原野球場について、危険性の高い箇所などの改修を行い、利用者及び施設周辺の安全性を確保する。

2. 内容

- ・松原野球場改修工事（令和３年度～令和４年度）
防球ネット、擁壁などの改修

※休止予定期間：令和４年１月から令和５年３月末まで

3. 予算額 119,600千円 （財源内容）市 債 80,700千円
（前年度 14,100千円） 一般財源 38,900千円

4. 債務負担行為

- ・松原野球場改修工事費
限度額 179,400千円 （総事業費）299,000千円
期 間 令和３年度から令和４年度まで

▼防球ネット



▼擁壁



担当 スポーツ・国体推進部
スポーツ課 尾関
TEL 354-8428

学校開放施設照明設備設置事業 (学校開放事業費)

1. 目的

地域スポーツの活動拠点である学校の運動場に夜間照明設備を整備することにより、地域スポーツの活性化を図る。

2. 内容

・羽津北小学校運動場夜間照明設置工事	事業費	71,600千円
・三重北小学校運動場夜間照明設置工事	事業費	63,400千円

3. 予算額	135,000千円	(財源内訳)	その他特財	16,000千円
	(前年度 8,400千円)		(スポーツ振興くじ助成金)	
			一般財源	119,000千円



羽津北小学校運動場



三重北小学校運動場

担当 スポーツ・国体推進部 スポーツ課 原 TEL 354-8429
--

議 会 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

令和3年度は、これまで行ってきた取組の一層の充実を図ることに加え、議会基本条例の基本方針である、市民との情報共有を図ること、市民参加を推進すること、議員間討議を活性化して政策立案・政策提言を行うこと、の三本柱に沿った議会改革をさらに推進する。議会事務局は、この改革の実現に向けてサポートを行う。

1. 議会改革の推進について

議会では議会基本条例の趣旨に基づき、市政の発展、市民生活・福祉の向上に寄与すべく議会改革を継続的に推進している。

令和2年定例会においては、昨年度から実施している決算審査を通じた次年度予算への提言について、予算編成における反映に関し、より実効性を高める意図のもと、8月定例会にて議案審査日程の前倒しを行い、予算編成に向けた提言を半月程度早く取りまとめた。また、前年度の取組を精査し、提言に付する事業実施に関する意見の分類を見直すなど、政策サイクルがより実情に即したものとなるよう検証・改善を行った。

また、一般議案（条例案等）の審査に関し、4常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）にて審査を行っているが、修正等があった議案や、基金の設置・歳入予算を伴う議案等のうち市政において重要なものについては、今後、全員協議会での情報共有や予算常任委員会での議案審査を行うこととし、より慎重な審査を行う仕組みを構築した。

令和3年度は、これまでの取組を検証しさらなる充実を図るとともに、引き続き議会改革を推進していく方針であり、議会事務局はこれに対しサポートを行う。

【主な事業】	会議録作製関係経費	10,080千円
	議事関係諸経費（参考人等）	336千円
	議員タブレット関係経費	7,273千円
	会議用システム関係経費	641千円

2. 市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取組について

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱として掲げた「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図るため、議会活動について積極的に情報発信に努

めている。

若い世代への情報発信と市民参加の推進を図るため、平成30年度から高校生を対象とした四日市市議会高校生議会を実施しており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、事前勉強会を実施して各テーマに関する高校生の意見を集約した上で議会に意見書を提出してもらうなど、コロナ禍の中で可能な手法を用いて、市議会への理解をより深めてもらうための活動を精力的に行った。

また、市議会の情報発信手段の一つである市議会だよりの改良に継続的に取り組み、特に高校生との協働による表紙作成を初めて実施したほか、動画配信による議会報告会を初めて開催するなど、議会情報の発信の新たな取組を行った。令和3年度についても、これまで進めてきた取組をさらに充実させ、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図る方針である。こうした取組を通して、市民に開かれた議会の実現のためのサポートを行う。

【主な事業】	市議会中継関係経費	11,861千円
	議会報等作製関係経費	13,673千円
	議会広報広聴活動経費	964千円
	インターネット配信関係経費	1,073千円

3. 議会の政策形成機能の充実について

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「議員間討議の活性化」を進め、議員間討議により集約された意見から政策立案・政策提言を行い、施策への反映を目指している。

令和2年度には、議員間討議による令和元年度8月定例会議会の決算審査での政策提言について、令和2年度予算へ反映された項目があったこと、常任委員会の所管事務調査項目が市の施策へ反映されたことなど、議員間での討議が市の施策へとつながる例が見受けられるようになっている。

また、議員政策研究会においては、「未就学児教育・保育分科会」「議会改革事例調査分科会」「四日市のあした分科会」「家庭教育支援条例について考える分科会」が調査研究を行ったほか、市長に対し2つの政策提言を行うなど、引き続き活発に活動している。

さらに、例年実施している議員研修会は、令和2年度においては、議員のコンプライアンス研修を実施するなど、これまでの議会改革に関する項目だけでなく、個々の政策課題や特定の分野についての見識を深めることにも注力している。

議会事務局は、令和3年度においても市民から信頼される議会づくりに向けて、議会の政策形成機能充実のための取組についてサポートを行う。

【主な事業】	政務活動費	28,560千円
	行政視察関係経費	9,809千円
	調査法制関係諸経費	2,000千円
	議員研修会関係経費	148千円

監 査 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

監査制度の充実強化などを趣旨とする地方自治法の一部改正が行われ、監査委員が定める「監査基準」に基づき、監査等の対象部局の所管する事務・事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスクの評価を行い、評価の高い項目について、効果的、効率的に、より専門的な監査を行う。

1. 監査専門委員の設置について

専門性の高い監査に対応するため、ICTやリスク管理、法律、工事などの分野について、学識経験を有する監査専門委員を新たに設置し、必要に応じて監査委員への助言の機会を設けることで、さらなる監査品質の向上を図る。

併せて、事務局職員の専門的な知識・技能の向上など監査委員を補助する事務局機能の充実・強化を行う。

【主な事業】	監査委員報酬	4, 1 5 4 千円
	(うち監査専門委員	5 3 4 千円)

2. 監査結果等の市民への周知について

監査委員により実施された監査、検査、審査等の結果の要点等について、より市民にわかりやすい内容のものを市ホームページに掲載する。

【主な事業】	監査事務一般経費	3, 1 5 6 千円
	(うちホームページ関連経費	1 3 0 千円)

教 育 委 員 会

新年度予算における基本的な方針

学校教育分野においては、「Society5.0 時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明で予測困難な時代にあっても、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手となることができるよう、良好な教育環境を整備して、その基盤となる能力を育成する。

また、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなくその可能性を引き出すため、家庭や地域社会と連携・協働し、ICTの効果的な活用や多様な他者と関わり合う体験などにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還させることで、子どもたちが学びを深める取り組みを進める。

さらに、専門スタッフや外部人材の学校運営への参画を促進し、連携や分担による学校マネジメントを行い、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、総合的な学校教育力の向上を図る。

社会教育分野においては、久留倍官衙遺跡や旧四郷村役場、鳥出神社の鯨船行事、御池沼沢植物群落等の文化財について、総合的かつ計画的な保存活用を行い、市内外に魅力を発信していく。

図書館では、蔵書や資料の充実を図り、利用者の多様なニーズに対応した図書・資料の提供に取り組む。博物館では、学習機会の充実・学習活動への支援や情報発信の強化に取り組む。

1. 新教育プログラムによる「夢と志を持ち未来をつくるよっかいちの子ども」の育成

新学習指導要領の実施や「Society5.0 時代」の到来などの新たな課題に対し、優先的に取り組むべき6つのテーマ（柱）のもと、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの必要な資質・能力が身につくよう、2年目となる「新教育プログラム」の展開を図り、就学前・小学校・中学校のつながりを意識した一貫性・連続性のある教育・指導を実現する。

読解力や論理的思考力を向上させるため、全小中学校に専門的知識を有する司書を派遣し、司書教諭や教員、学校図書館ボランティアとの連携により、日常の読書活動、家庭読書、図書館を活用した授業等を推進するほか、自分の考えを整理し、論理を視覚化する「思考ツール」を取り入れた授業を行う。また、学習教材として「四日市子ども広報」の活用も促進する。加えて、新たに中学校3年生を対象として論理言語力検定を実施し、就学前から一貫性・連続性をもって育んできた読解力等の資質・能力の定着状況を把握することで、今後の効果的な授業改善につなげる。さらに、1人1台端末環境のもと、オンライン学習支援教材「学んでE-net!」の活用により、授業と家庭学習の効果的な学習サイクルを確立する。

英語コミュニケーション能力向上のため、小学校英語専科教員の全校配置に加え、全小中学校で、ネイティブの英語指導員を活用し、子どもたちが生きた英語に触れる機会を創出する。また、中学校全学年での英検IBA実施により、グローバル化に対

応できる英語力を測定し、効果的な授業の改善など、英語学習の支援につなげる。

体力・運動能力向上のため、小学校での授業指導員の活用、新5分間運動の推進により、子どもたちの健やかな体を育成する。また、命の大切さを理解し、自己・他者の個性を尊重した望ましい人間関係を構築できるよう、医師等の外部講師による「生命及び性に関する出前講座」を全小中学校に拡大実施する。

豊かな人間性を育成するため、子どもたちが自身の成長を確認し、将来のキャリア形成を見通せるよう、記録冊子「四日市版キャリア・パスポート」の活用を全小中学校に拡大し、キャリア教育の充実を図る。また、社会的な課題等を教材とした「考え、議論する道徳」の授業を行い、他者との関わりを通して自分自身の考えを深め、実生活や実社会においてより良く生きるための資質・能力である「道徳性」を育む。さらに、インターネット上の様々な情報を正しく主体的に読み解くメディア・リテラシーを養成する授業を全小中学校で行い、誤った情報の発信や拡散による誹謗中傷や人権侵害について考える人権教育を推進する。加えて、発達段階に応じた人権教育カリキュラムや学習プログラムの整備、各中学校区での子ども人権フォーラム開催により、人権課題を主体的に解決しようとする子どもを育成する。

地域への愛着を育むため、産業・環境・文化が調和する本市ならではの地域資源を生かした特長ある教育に取り組む。市内企業等が有する知識・技能・経験を生かした連携授業や、JAXA（宇宙航空研究開発機構）による宇宙を素材にした連携授業に加え、「ものづくり」「環境」「宇宙」をテーマとした四日市こども科学セミナーを引き続き実施し、子どもたちの科学への知的好奇心・探求心を向上させるとともに、社会とつながる協働的な学びを実現する。

【主な事業】	学びの一体化推進事業費	24,904千円
	学校づくりビジョン推進事業費	21,470千円
	教育課題研究・調査費	339千円
	新教育プログラム推進事業（読解力向上）	46,687千円
	新教育プログラム推進事業（論理的思考力向上）	19,619千円
	四日市こども広報発行事業費	3,345千円
	新教育プログラム推進事業（英語コミュニケーション能力向上）	138,289千円
	新教育プログラム推進事業（体力・運動能力向上）	1,927千円
	新教育プログラム推進事業（キャリア形成）	1,763千円
	道徳教育総合支援事業費	600千円
	メディア・リテラシー養成を通じた人権教育推進事業	3,330千円
	学校人権教育推進事業費	1,860千円
	新教育プログラム推進事業（地域への愛着）	14,929千円
	大学及び企業等との連携による教師力向上事業費	1,863千円
	四日市こども科学セミナー事業費	3,480千円

2. 家庭や地域社会と連携・協働し、誰一人取り残さない学びの保障

家庭や地域社会と協働した「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、国籍、障害の有無、生まれ育った環境などに関わらず、全ての子どもに学びを保障するため、専門スタッフによる体制の充実を図り、多様な子どもたちに対応した学びの環境を整える。

地域とともにある学校づくりを推進するため、令和3年度は、保護者や地域住民等が学校づくりに主体的に参画する「四日市版コミュニティスクール」の全小中学校指定を目指し、教育活動及びその取り組みの充実を図る。

多様な子どもたちに、誰一人取り残さない学びを保障するため、不登校対策については、登校サポートセンターを核とした支援体制の充実・強化を図る。通級生への相談・指導の充実とともに、通級に至らない子どもたちに対するアウトリーチ（訪問支援）の強化、不登校発生率の高い中学校に拡充設置した「校内ふれあい教室」の不登校対応教員や全小中学校に設置する校内委員会との連携強化を図る。

多文化共生教育においては、該当校へ適応指導員を配置し、日本語指導や学校生活への適応指導、学力補充、教育相談、進路保障等の取り組みを行う。

不登校や日本語指導が必要な子どもたちに、オンライン学習支援教材「学んで E-net！」を活用し、個別の学習状況に応じた効果的な指導を行う。

特別支援教育においては、乳幼児期から中学校卒業まで一貫した指導及び支援の充実を図るため、特別支援教育にかかる指導者の育成を行い、校内の特別支援教育体制を充実させるとともに、サポートルームを増設して校内通級指導の取り組みを推進する。さらに、特別支援学級には介助員、通常の学級には特別支援教育支援員を増員するとともに、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校には、医療的ケアサポーター（看護師）を配置する。

地域・家庭・学校が一体となって、生活背景の厳しい状況等から教育的に不利な環境下にある子どもたちに対する支援体制を構築し、教員経験者や大学生などの地域住民が中心となって学習支援を行うことで、基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図る。また、教育上配慮を必要とする地域及び周辺地域においては、基本的人権を尊重する精神と行動力をもった子どもを育成するため、人権学習、仲間づくりや体験学習などの活動を行うための事業を実施する。

子育て家庭の経済的負担軽減を図り、卒業後の定住促進にもつなげていくため、給付と返還免除を併用した魅力ある奨学金制度を創設し、新制度の周知と令和4年度新奨学生の募集・選考、入学支度金の給付を行う。

【主な事業】	四日市版コミュニティスクール推進事業費	8, 297千円
	少人数学級拡充事業費	226, 570千円
	（うち非常勤講師配置分	145, 708千円）
	（うち小一・中一30人学級分	80, 862千円）
	不登校対策推進事業	25, 735千円
	多文化共生教育推進事業	65, 458千円
	インクルーシブ教育推進事業	210, 105千円

(うち介助員、支援員、医療的ケアサポーター分	199,934千円)
特別支援教育推進事業費	2,241千円
学校人権教育学習機会充実事業費	1,466千円
地域と学校の連携・協働体制構築事業費	1,800千円
子ども人権文化創造事業費	4,894千円
自己実現支援事業費	2,071千円
魅力ある奨学金制度の創設事業	2,400千円

3. 外部の学校運営への参画促進による総合的な学校教育力の向上

多様な専門スタッフ・外部人材の学校運営への参画を促進し、学校業務の連携・分担を行うとともに、事務のデジタル化による業務の効率化を図りながら、学校マネジメントを行う。一方で、新たな教育課題に対応するため、教職員に研修を実施することにより、その資質・能力の向上を図り、学校の総合的な教育力を向上させる。

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など、子どもをめぐる問題が多様化・複雑化する中、教職員が専門スタッフと連携することで、「チーム学校」としての対応力向上を図る。このため、拠点巡回型のSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置校を拡充するほか、臨床心理士であるSC（スクールカウンセラー）を全小中学校に継続配置し、さらに緊急支援が必要な場合にはHS（ハートサポーター）として派遣するなど、早期かつ継続的な支援を行う。

特に「いじめ防止」については、適切な対応ができる体制を整えるため、アプリを活用した相談体制の事例研究を行うとともに、SL（スクールロイヤー）、大学と連携したAIの活用調査研究の取り組みを進める。

また、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立に向け、国が進める休日の部活動の段階的な地域移行に対応し、総合型地域スポーツクラブとの連携により、休日の部活動の在り方について実践研究を行う。

学校が担うべき業務を明確化し、外部との分担を行うことで、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、全小中学校に配置した学校業務アシスタントの効果的な活用を進めるとともに、令和4年度の小学校給食費公会計化に向け、市が徴収管理業務を行うためのシステムを導入する。

また、校務支援システムの活用として、中学校で成績作成に関連した機能の利用を開始する。加えて、ICT活用実践推進校に先行導入した自動採点ソフトの効果検証を進め、デジタル化による事務の効率化を図る。

一方で、教職員の資質・能力向上のため、教職経験年数（ライフステージ）に応じた研修講座、訪問支援を中心とした若手教員研修、教育アドバイザーの派遣により、特に初任者や若手教員等の指導力向上を図る。

さらに、喫緊の対応が必要な教育課題「GIGAスクール構想」実現のため、小学校に続き、中学校にもICT支援員を派遣するとともに、小学校への派遣回数を拡充する。併せて1人1台端末の効果的な授業活用事例の共有により、教員のICT活用指導力向上を図る。

【主な事業】 「チーム学校」推進事業	42, 116千円
部活動サポート事業	5, 500千円
学校業務サポート事業費	66, 442千円
学校給食管理運営費（学校給食費公会計化）	46, 910千円
教職員研修費	2, 144千円
【再掲】 大学及び企業等との連携による教師力向上事業費	1, 863千円
教育情報通信システム運営費	662, 356千円
（うちICT支援員派遣分）	46, 347千円

4. 良好な学習環境の整備

子どもたちのより良い学びを実現するため、良好な学習環境の整備を進める。

「GIGAスクール構想」のもと、ICTを効果的に活用した学びを推進するため、小中学校における各種ICT機器や通信環境などの適切な維持管理を行う。

中学校給食については、「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」に基づき、令和5年度からの開始に向け、給食センターの整備を進めるとともに、引き続き受入校の配膳室等の設計、整備を行う。

校舎の改築整備については、高花平小学校改築のための設計を引き続き行う。また、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、内部小学校、笹川小学校（第1期）、常磐西小学校の校舎及び体育館の大規模改修工事を、大矢知興譲小学校、羽津小学校、川島小学校、笹川小学校（第2期）、常磐中学校の大規模改修工事の設計を行う。

大矢知興譲小学校においては、将来の普通教室不足に対応するための増築工事を引き続き行う。

なお、内部小学校、笹川小学校（第1期）、常磐西小学校の校舎の大規模改修工事は、コロナ禍による臨時休業期間の学びを保障するために令和2年度の夏休みを短縮したことに伴い、工事時期を令和3年度に変更したものである。また、設計業務についても同様に実施時期の見直しを行ったものである。

学校施設の安全確保を図るため、中学校等の共用スペース及び武道場について窓ガラス飛散防止対策を行い、平成24年度より実施してきた窓ガラス飛散防止事業を完了する。

空調設備については、平成20年度以前に整備した保健室、職員室、校長室等の空調設備の更新に加え、新たに給食室、少人数教室、相談室、コミュニティ室、校内ふれあい教室等へ整備するため、令和5年度の供用に向け、PFI事業での事業者選定手続きを進める。

照明器具についてLED化を順次進めていくこととし、令和3年度は小学校6校、中学校4校の設計を行う。

【主な事業】	【再掲】 教育情報通信システム運営費	662, 356千円
	（うちICT活用による学習環境整備事業	390, 850千円）
	（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業	92, 327千円

高花平小学校改築整備事業費	70,800千円
小・中学校大規模改修事業費	803,400千円
大矢知興譲小学校増築整備事業費	352,000千円
窓ガラス飛散防止事業費	28,900千円
学校給食室・保健室等空調設備整備事業	22,370千円
その他施設整備費（照明器具LED化設計業務委託費）	9,630千円

5. 文化財の整備・保存・活用

「四日市市文化財保存活用地域計画」については、未指定を含めた有形・無形の文化財の保存と活用を行い、地域活性化や観光等につなげていくため、引き続き計画策定を進める。

国指定史跡の久留倍官衙遺跡について、くるべ古代歴史館と令和2年秋にオープンしたくるべ古代歴史公園を併せて活用し、市民に親しまれる公園として、より一層のPRに努める。

ユネスコ無形文化遺産である国指定重要無形民俗文化財の鳥出神社の鯨船行事については、行事継承の支援を図るとともに、広く市内外への情報発信に取り組む。

市指定有形文化財（建造物）である旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）の保存、活用に向けて、耐震補強復原修理工事を行う。また、築100周年を祝うイベントやウォーキング等の開催により、周囲の歴史的な街並みと併せてその魅力を発信する。

国指定天然記念物の御池沼沢植物群落については、老朽化した井戸の掘削工事や保存活用計画策定準備を進めるとともに、市民ボランティアとの環境改善の取り組みを継続する。

【主な事業】	四日市市文化財保存活用地域計画策定事業	6,031千円
	久留倍官衙遺跡公園管理運営費	11,983千円
	ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業	3,019千円
	市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業	147,333千円
	御池沼沢植物群落保存活用事業	27,612千円

6. 図書館、博物館の施策の充実

図書館においては、市民、地域に役立つ図書館として、子どもから高齢者まで多様な興味、関心を持つ人たちのニーズに対応できるよう、幅広く豊富な蔵書や資料の充実を図る。また、施設の適正な利用を促進するため、防犯カメラを増設する。

博物館においては、子どものころから本市の魅力を体感し楽しむことで、まちへの誇りや愛着を育てるため、プラネタリウムを含む博物館全体において、魅力的な企画の提供に取り組む。

【主な事業】	図書資料整備費	29,194千円
	人権啓発拠点推進事業費	861千円
	図書館維持管理費	44,971千円
	博物館特別展等開催費	29,680千円
	プラネタリウム投映事業費	37,996千円

（決算議会等の指摘に対する主な見直し事業）

・学校プール運営事業についての取り組み

市の委託を受けたPTAに対し、安全対策を充実させるために委託料を増額するほか、新たに新型コロナウイルス感染症対策のための物品を購入する。加えて、PTAからの要望に応え、市が各実施校に監視責任者1名を派遣することで、事業実施にあたっての負担軽減を図る。

魅力ある奨学金制度の創設事業

1. 目的

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした魅力ある奨学金制度を創設し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるようにする。また、返還免除型を併用することで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

新制度のイメージ（令和4年度の新奨学生）

奨学金の構成	入学支度金		高校生 40,000円	大学生 50,000円	令和3年度に給付
	月額奨学金	(1/2 給付)	高校生 月額12,000円	大学生 月額24,000円	令和4年度から開始
		(1/2 貸与) ※返済時に市内在住なら返還免除			

2. 内容

新しい奨学金制度の周知と令和4年度奨学生の募集を行う。家庭状況等に基づき所得が低い家庭から採用し、入学支度金の給付を行う。

- ・ 入学支度金 2, 250 千円
- ・ 制度の周知費用
(チラシの印刷、郵送料等) 150 千円

3. 予算額 2, 400 千円 (財源内訳) 一般財源 2, 400 千円
(前年度 1, 796 千円)

○事業スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度
新制度創設にかかる 調査・制度設計	準備・周知期間 募集・選考	新制度開始

担当 教育委員会 教育総務課
井谷
TEL 354-8236

高花平小学校改築整備事業費

1. 目的

高花平小学校の校舎の一部については、屋内廊下が無いため、子どもがベランダを廊下として使用している。また、教室間の段差によるバリアフリーの問題や便所の配置等、機能面におけるさまざまな課題がある。改築整備を行うことで、これらの課題を解消するとともに、学習環境の充実・改善を図る。

2. 内容

(1) 改築工事に係る設計業務委託（令和2～3年度）

校舎改築（鉄筋コンクリート造4階建、延床面積：約4,270 m²）

〔普通教室（9教室、ワークスペース共）、特別教室、職員室・校長室等管理諸室、
昇降口、エレベーター、給食受入れスペース等〕

渡り廊下改築（鉄骨造）、屋内運動場改修、既設校舎解体、運動場及び遊具整備

(2) 仮設校舎賃貸借（令和3～6年度）

3. 予算額 70,800千円 （財源内訳）一般財源 70,800千円
（前年度 39,950千円）

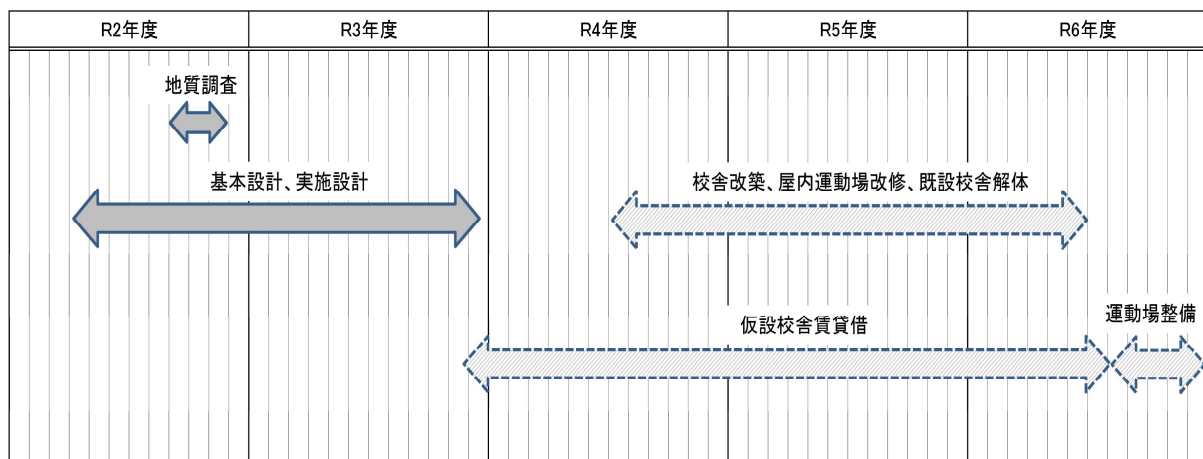
4. 債務負担行為

・高花平小学校施設整備費（仮設校舎賃貸借）

限度額 360,000千円 （総事業費） 360,000千円

期間 令和3年度から令和6年度まで

○事業スケジュール



[illegible]

担当 教育委員会 教育施設課
条内
TEL 3 5 4－8 2 4 5

学校給食室・保健室等空調設備整備事業

1. 目的

小学校の給食室等への空調設備の新設、および平成20年度以前に保健室等に整備した既設の空調設備の更新について、PFI事業にて整備及び維持管理を行う。

2. 内容

空調設備整備及び13年間の維持管理を、PFI事業法に基づく手続きにて行う。

(1) アドバイザリー業務委託（令和2～3年度） 22,000千円

実施方針の作成、特定事業の選定、入札説明書等の作成など、PFI事業者選定に係る業務支援

(2) PFI事業者選定に係る委員報償費、旅費 370千円

(3) 学校給食室・保健室等空調設備整備事業（令和3年度から令和17年度まで）

PFI事業による空調設備整備および整備後の13年間の維持管理

- ・既設更新：平成20年度以前に整備した保健室、職員室、校長室等
- ・新設：給食室、少人数教室、相談室、コミュニティ室、校内ふれあい教室等

3. 予算額 22,370千円（財源内訳）一般財源 22,370千円

（前年度 28,147千円）

4. 債務負担行為

- ・学校給食室・保健室等空調設備整備事業費

限度額 3,260,000千円（総事業費）3,260,000千円

期間 令和3年度から令和17年度まで

○事業スケジュール

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5～17年度
P	導入可能性調査業務	←→			
F	事業者選定業務		←→		
I	設計・施工（小・中）			←→	
	維持管理				←→

←→ 委託業務

←...→ 整備工事

←→ 維持管理

担当 教育委員会 教育施設課
伊藤・西川
TEL 354-8243

(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業

1. 目的

成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食の導入を目指す。

2. 内容

四日市市中学校給食基本構想・基本計画に基づき、給食センターの整備、運営をPFI事業により行う。令和5年4月の供用開始に向けて整備し、整備完了後、令和19年度までの15年間の運営業務を行う。令和3年度は、PFI事業者が給食センターの設計、整備を行うため、市はその業務が適切かつ確実に行われているかモニタリングを行う。また、受入校の配膳室等の設計、整備を行う。

(1) 給食センター整備 4, 327千円

- ・モニタリング支援等業務委託（令和2～4年度）
市のモニタリングにおける専門的視点からの技術的支援業務

(2) 受入校整備

- ・配膳室およびエレベーターの設計業務等委託 31, 000千円
(三重平中、港中、富洲原中、保々中、西笹川中、西陵中、橋北中、塩浜中)
- ・配膳室整備工事 57, 000千円
(笹川中、富田中)

3. 予算額 92, 327千円 (財源内訳) 一般財源 92, 327千円
(前年度 65, 684千円)

○事業スケジュール

	R2				R3				R4				R5
給食センター整備	事業者の選定												令和5年4月 供用開始
				設計・建設									
												開業準備	
受入校整備	工事 (6校)												
	設計 (7校)				工事 (7校)								
					設計 (8校)				工事 (9校)				

※令和3年度当初予算への計上を予定していた7校のうち桜中学校、三滝中学校、中部中学校、楠中学校、西朝明中学校の配膳室等整備工事については、国の補助金の交付決定があったため、令和2年度2月補正予算に計上し、令和3年度に繰り越して実施する予定である。

○給食センター施設イメージ



担当	教育委員会	学校教育課
	杉本・岡田	
Tel	3 3 7 - 8 6 0 6	

新教育プログラム推進事業

1 目的

新学習指導要領の完全実施やSociety5.0社会など、教育を取り巻く新たな課題に対応するため、本市独自の「新教育プログラム」において、6つのテーマ（柱）ごとに就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、その実現に向けた取組を進めることで、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指す。

2. 内容

- | | |
|---|-----------|
| (1) 読解力向上プログラム | 46,687千円 |
| ・【新規】論理言語力検定の実施 | 5,850千円 |
| 新教育プログラムの効果を検証するため、論理言語力検定（※）を中学校3年生に実施し、生徒個人の学習状況や授業の改善につなげる。 | |
| <p>※論理言語力検定</p> <p>教科の国語をベースとしながら、社会課題を材料に、論理的に物事を考え、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」に関する資質・能力の育成を図るとともに、到達度測定を行うことができるツール</p> | |
| ・図書館司書の派遣による読書活動の推進 | 40,241千円 |
| ・その他読解力向上のための取り組み | 596千円 |
| スピーチコンテストの実施、読解力向上プログラムの展開 | |
| (2) 論理的思考力向上プログラム | 19,619千円 |
| ・授業と家庭学習での学習支援教材「学んでE-net!」の活用 | 19,217千円 |
| ・論理的思考力・表現力向上に関する研究 | 402千円 |
| (3) 英語コミュニケーション能力向上プログラム | 138,289千円 |
| ・英語指導員の活用 | 102,055千円 |
| 英語指導員派遣業務委託（小学校） | |
| YEF報酬等経費（中学校） | |
| ・小学校英語専科教員の全校配置 | 31,894千円 |
| ・中学校全学年での「英検I B A」の実施 | 3,951千円 |
| ・小中学校連携による英語学習の実施 | 389千円 |
| (4) 体力・運動能力向上プログラム | 1,927千円 |
| ・【拡充】生命及び性に関する出前講座 | 1,180千円 |
| 専門家（産婦人科医、助産師等）を外部講師とした「性に関する指導ガイドブック」 | |

に基づく出前講座を、全小中学校に拡大して実施する。

- ・小学校における授業指導員の活用 500千円
 - ・その他体力向上のための取り組み 247千円
- 新5分間運動の推進

(5) キャリア形成プログラム 1,763千円

- ・【拡充】キャリア・パスポートの活用 1,143千円

全小中学校において、「四日市版キャリア・パスポート」を活用する。

また、小中学校に各1校のモデル校を設置し、具体的かつ効果的な活用方法を検証し、市全体で共有する。

- ・体験活動の充実 620千円
- 今日的教育課題をテーマに、出前授業（プレ社会人セミナー）を全中学校で実施
職場体験学習

(6) 地域への愛着プログラム 14,929千円

- ・四日市公害と環境未来館見学 12,908千円

通常の小5・中3での実施に加え、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の見学ができなかった小学校11校について、6年生で見学を実施する。

- ・SDGsのためのESD教育の推進 83千円
- ・小学校社会科副読本「のびゆく四日市」の編集 1,938千円

3. 予算額 223,214千円 (財源内訳) その他特財 9,605千円
(前年度 194,059千円) (職員宿舎等使用料)

一般財源 213,609千円

担当 教育委員会 指導課
前田
TEL 354-8255

「チーム学校」推進事業

1. 目的

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる問題が多様化・複雑化する中、教職員が専門的なスタッフと連携しながら「チーム学校」として課題解決を図る取り組みを充実させ、早期かつ継続的な対応を実現する。

2. 内容

- (1) SC（スクールカウンセラー）、HS（ハートサポーター）配置 29, 141千円
・市費SCを小学校25校分、週1日、年間35週配置する。
・緊急支援が必要な場合に、HSとして登録した臨床心理士を、対象校や家庭等へ派遣し、対応チームを組織して支援を行う。
- (2) SSW（スクールソーシャルワーカー）配置 7, 667千円
・【拡充】7中学校区（4中学校区増）に拠点巡回型を配置する。
・それ以外の中学校区に派遣型を配置する。
- (3) SL（スクールロイヤー）の活用研究 597千円
・弁護士によるいじめ防止授業、いじめに係る法相談や研修会を充実させ、いじめ防止につなげる。
・SLを導入している先進地の視察により、具体的な相談状況や運用方法を把握する。
- (4) アプリ相談研究 50千円
アプリを活用した相談に取り組んでいる自治体を視察し、相談できる環境づくりに向けて準備を進める。
- (5) AI活用調査研究 250千円
AI活用の取り組みを進めている兵庫教育大学及び他の自治体との連携協力を図り、本市のいじめの傾向や特徴を把握し、未然防止に役立てる。
- (6) その他いじめ対策 4, 411千円
いじめ防止啓発上り旗の作成、いじめ防止対策調査委員会報償、Q-U調査等

3. 予算額 42, 116千円 (財源内訳) 一般財源 42, 116千円
(前年度 40, 888千円)

担当 教育委員会 指導課
草川
TEL 354-8256

不登校対策推進事業

1. 目的

登校サポートセンターを核とし、校内ふれあい教室設置校に配置される不登校対応教員、全小中学校に設置する校内委員会と連携した取組を進めることで、不登校支援体制の充実・強化を図る。

2. 内容

(1) 登校サポートセンターにおける支援 15, 162千円

- ・登校サポートセンター通級生への指導・相談
- ・登校サポートセンターへの継続的な通級につながらない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援（家庭訪問）

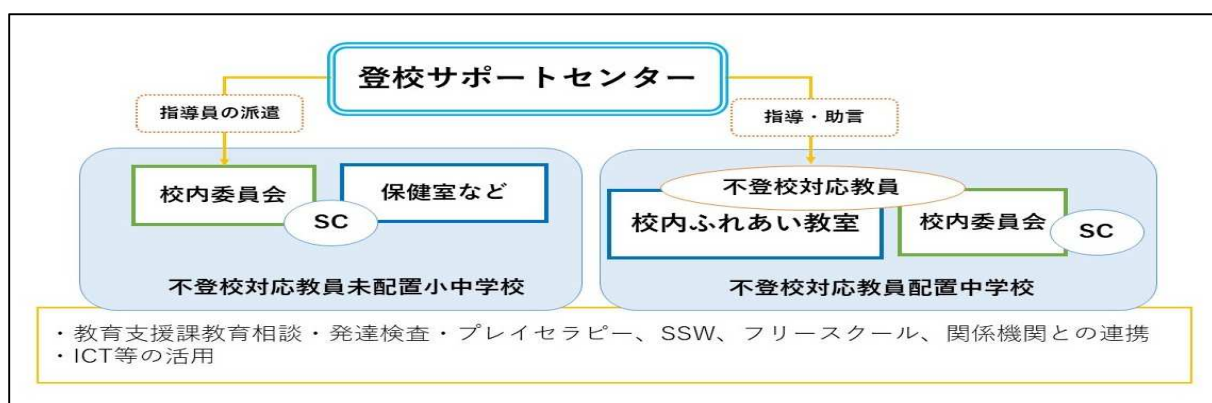
(2) 【拡充】不登校対応教員の配置（中学校6校） 10, 131千円

不登校発生率が高い中学校へ不登校対応教員を配置し（3校増）、別室登校専用の「校内ふれあい教室」で支援を行うことで、不登校生徒の学習機会と居場所を確保する。また、登校サポートセンターや校内委員会と連携し、校内の不登校支援体制の調整を行う。

(3) 不登校児童生徒支援ボランティアの活用 442千円

不登校児童生徒の心の安定を図り、自立に向けての支援を行うために、学生ボランティアを家庭への派遣、登校サポートセンターでの学習・活動支援及び学校への登校支援に活用する。

【不登校支援体制のイメージ】



3. 予算額 25, 735千円 (財源内訳) その他特財 2, 801千円
 (前年度 21, 009千円) (登校サポートセンター運営費負担金(三重郡3町)等)
 一般財源 22, 934千円

担当 教育委員会 教育支援課
 福井
 TEL 345-3350

インクルーシブ教育推進事業

1. 目的

障害等があっても、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、介助員・支援員の適正配置、医療的ケアの推進、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図る。

2. 内容

(1) 【拡充】サポートルームの充実 5, 859千円

通常の学級に在籍しつつ、個別の指導や支援を必要とする児童に対し、該当小学校に設置するサポートルームにおいて、特性に応じた指導・支援を実施する。

- ・ 小学校24校にサポートルームにかかる非常勤講師を配置
- ・ 新規設置小学校4校に教材教具を配置し、実地研修を実施

(2) 【拡充】介助員・支援員の適正配置 185, 755千円

特別支援学級に介助員を、通常の学級に特別支援教育支援員を、学校の状況に応じて適正に配置する。

- ・ 介助員123人（3人増）、特別支援教育支援員33人（3人増）

(3) 医療的ケアの推進 14, 179千円

医療的ケアが必要な児童が在籍するすべての学校において医療的ケアサポーター（看護師）によるケアを実施する。また、安全な実施体制を推進するため、医療的ケアサポーターへの専門的な支援を行う。

- ・ 小学校6校に医療的ケアサポーターを配置
- ・ 医療的ケア指導看護師1人を配置
- ・ 医療的ケア指導医1人を委嘱

(4) 【拡充】特別支援教育コーディネーターの活動支援 4, 312千円

インクルーシブ教育の推進に向け校内で中心となる特別支援教育コーディネーターの活動を支援する。

- ・ 小学校21校（3校増）に特別支援教育コーディネーターにかかる非常勤講師を配置

3. 予算額 210, 105千円（財源内訳）国庫支出金（1/3）3, 371千円
（前年度 199, 543千円）一般財源 206, 734千円

担当	教育委員会	教育支援課
	須川	
Tel	354-8285	

I C T活用による学習環境整備事業

1. 目的

児童生徒1人1台のタブレット端末、大型提示装置等のI C T機器を効果的に活用し、多様な子どもたち一人ひとりの資質や能力を最大限に引き出すことで、「G I G Aスクール構想」を実現する。

2. 内容

(1) I C T機器の活用 332,991千円

児童生徒1人1台タブレット端末、教室に設置する大型提示装置等、学校におけるI C T機器の効果的な活用を行う。

(2) I C T活用実践推進校の設置 5,160千円

I C T機器を活用した授業づくりを行う活用実践推進校を募り、授業研究・授業改善を支援する。また、研究の成果を全小中学校で共有し、I C T機器活用の普及・推進を図る。

(3) 【拡充】I C T支援員の派遣 46,347千円

タブレット端末や大型提示装置等のI C T機器の活用促進と円滑な運用・管理のために、小学校に続き、中学校へI C T支援員を派遣するとともに、小学校への派遣回数を拡充する。

・ I C T支援員の中学校への派遣開始（月2回）

小学校の派遣回数拡充（月1回→月2回）

(4) 【新規】フィルタリングサービスの導入 6,352千円

タブレットを家庭学習で使用するため、有害情報サイトへのアクセス防止などを行うフィルタリングサービスを使用する。

3. 予算額 390,850千円（財源内訳）一般財源 390,850千円 （前年度 177,528千円）

担当 教育委員会 教育支援課
金森・中塩
Tel 354-8149

四日市市文化財保存活用地域計画策定事業

1. 目的

地域コミュニティの力によって支えられてきた貴重な文化財が、社会状況の変化により担い手が不足し、継承が危ぶまれている。これら文化財の保護のため、市内に点在する文化財を捉え直し、地域の活性化や観光のツールという側面からも効果的に活用することを目的とし、四日市市文化財保存活用地域計画を策定する。

2. 内容

(1) 計画策定 5, 8 7 1 千円

策定期間 令和2年度～4年度

文化財の保存整備、活用事業や環境整備、人材育成、情報発信等を整理・計画

・策定支援業務委託（令和2～4年度） 5, 5 9 9 千円

・専門家による文化財調査及び文化庁協議等 2 7 2 千円

(2) 地域計画策定協議会の開催 1 6 0 千円

学識経験者、文化財活動市民団体、観光関係団体等で構成する協議会において計画策定に向けた検討を行う。

3. 予算額 6, 0 3 1 千円 (財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 5, 9 2 5 千円
(前年度 8, 3 2 5 千円) 一般財源 1 0 6 千円

担当 教育委員会 社会教育・文化財課
清水
TEL 3 5 4 - 8 2 4 0

市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業

1 目的

令和3年に築100年を迎える旧四郷村役場を貴重な文化財として保存するとともに、役場としての建物の価値や本市における近代産業発祥の地という特色を発信する資料館として活用していくために、耐震補強及び修理工事を行う。

また、旧四郷村役場を拠点としたウォーキングや、築100年を祝うイベントの開催により、本市の貴重な地域資源として市内外に発信する。

2 内容

(1) 耐震補強・修理工事 145,879千円

- ・耐震補強・修理工事及び施工監理
- ・耐震補強・修理工事に伴う展示資料の移設及び不用品の処分
- ・耐震補強・修理工事に伴う専門家指導及び整備ニュースの発行

(2) 展示の指導及び計画設計 1,150千円

- ・リニューアル後の展示計画設計の作成
- ・リニューアル後の展示にかかる先進地視察及び専門家の指導

(3) 活用事業 304千円

- ・築100年に係るイベントの開催
- ・旧四郷村役場を中心とした文化財等を巡るウォーキングの開催

3 予算額 147,333千円 (財源内訳) 一般財源 147,333千円
(前年度 19,645千円)

4 債務負担行為

- ・旧四郷村役場耐震補強復原修理工事費

限度額 204,270千円 (総事業費) 340,450千円

期間 令和3年度から令和4年度まで

- ・旧四郷村役場耐震補強復原修理工事監理業務委託費

限度額 6,150千円 (総事業費) 9,480千円

期間 令和3年度から令和4年度まで

○事業スケジュール

	R2				R3				R4				R5	
耐震補強・ 修理工事	設計												令和5年夏以降 リニューアルオ ープン予定	
					入札・承認									
							工事							
					展示設計			展示用品作成				展示 準備		



旧四郷村役場（春）

担当 教育委員会 社会教育・文化財課
葛山・山根
TEL 3 5 4－8 2 4 0

消 防 本 部

新年度予算における基本的な方針

災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合計画の基本的政策に掲げる「市民を守る消防救急体制の確立」に向けた取り組みを進める。

このことから、消防活動拠点の機能強化を図るため、南消防署庁舎の改築工事に着手するとともに、本市西部地域の消防出張所の整備や消防車両の更新等に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、救急業務における感染防止対策に加え、消防職員の健康管理などの職場内での感染防止対策の徹底を図る。

さらに、救命率の向上を目指して、スマートフォンを活用した音声と映像による 119 番映像通報システムの導入や次世代高速通信（5G）、IoT、AI などの先端技術を活用した救急業務の調査研究に着手するとともに、地域防災の中核となる消防団の充実強化を目指して、消防団活動の活性化や施設・装備の整備を行う。

一方、火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るため、消防訓練や立入検査などの火災予防対策を推進するとともに、設備が老朽化している防災教育センターの整備を進めるなど、防火、防災教育の充実強化に取り組む。

1. 消防活動拠点の整備について

本市の南部臨海地域における消防活動拠点の機能強化を図るため、令和元年度から 4 ヶ年事業として進めている南消防署整備について、令和 4 年度末の完成を目指した庁舎改築工事に着手する。

また、本市の西部地域に設置している北西及び西南出張所の機能強化を図るため、令和 3 年度は保々地区市民センター併設の北西出張所について、旧保々ふれあい会館跡地への独立庁舎整備に向けた基本構想を策定する。

さらに、消防車両更新計画に基づき、老朽化したコンビナート災害対応の大型化学消防車、泡原液搬送車や消防分団に配備してある消防ポンプ自動車等を更新するとともに、軽救命消防車の追加配備を行う。

【主な事業】 南消防署整備事業費	348,308 千円
消防出張所整備事業費	1,500 千円
消防車両整備事業	235,480 千円

2. 救急業務の高度化について

迅速で高度な救急搬送を行うため、今後普及が見込まれる次世代高速通信（5G）や IoT を活用し、救急隊が現場や傷病者の状況（高精細映像、データなど）をリアルタイムで病院の救命救急センター等へ伝送するシステムや AI 予測で救急車がより早く現場到着するためのシステムの整備に向けた調査研究に着手する。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊が使用する感染防止資器材の確保や保健所等との連携強化を図る。

さらに、救急現場での対応力向上のため、今後も引き続き、救急ワークステーションでの研修の充実や医療機関との連携強化を推進するとともに、計画的な救急救命士の養成を行い、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制の確保に取り組む。

【主な事業】	救急業務高度化事業費	1, 0 0 0 千円
	救急ワークステーション事業	6 0 6 千円
	救急救命士養成事業	1 0, 3 0 2 千円

3. 消防指令センターの共同運用について

四日市市、桑名市及び菰野町の3消防本部で共同運用している三重北消防指令センターの円滑な運用と適切なシステムの維持管理を図る。

また、救命率の向上や被害の軽減を目指し、スマートフォンを活用して現場や傷病者の状況を通報者が音声と映像で三重北消防指令センターへ通報することができるシステムを新たに導入する。

【主な事業】	消防指令センター共同運用事業費	5 2, 9 2 9 千円
--------	-----------------	---------------

4. 消防団の充実強化について

地域における消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしている消防団について、老朽化した消防分団車庫の改築を進めるなど、消防団員が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、消防団員の確保に向け、消防団活動のPRや機能別団員制度の充実強化に取り組む。

【主な事業】	消防団運営交付金	5, 7 1 5 千円
	消防分団車庫整備事業費	1 0 1, 9 8 5 千円

5. 火災予防対策の推進について

コンビナート事業所や防火対象物等への立入検査や消防訓練などの防火安全指導を行うとともに、消防法令に係る違反對象物の是正を推進する。

また、建物火災による被害を軽減するために、引き続き、住宅防火対策に努めるとともに、市民の防火意識の高揚を図るため、火災予防運動などの啓発活動を実施する。

【主な事業】	火災予防関係事業活動費	1, 7 6 7 千円
--------	-------------	-------------

6. 防火・防災教育の充実について

災害に強い人づくりを目指して、引き続き、管内の小中学生を対象とした防火防災教室を実施する。

また、北消防署併設の防災教育センターについては、新型コロナウイルス感染症収束後の施設のあり方を検討した中で、リモートによる情報発信やVR等の最新技術を活用するなど、市民が災害を身近に感じることができ、実践的な対応を学ぶことができる機材の導入や施設の改修に向けた基本調査及び基本構想の策定を進める。

【主な事業】	防災教育センターリニューアル事業費	1, 8 0 0 千円
--------	-------------------	-------------

南消防署整備事業費

1. 目的

老朽化した南消防署庁舎の改築を行い、消防活動拠点の機能強化を図る。

2. 内容

南消防署は、令和3年度及び令和4年度の2ヶ年で改築工事を行う。

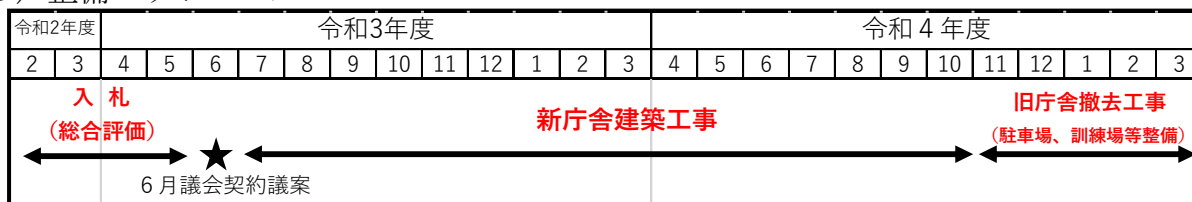
(1) 施設の概要

- ・建物構造：鉄筋コンクリート造3階建
- ・建築面積：約950㎡ ・延べ床面積：約1,800㎡
- ・建物用途：1階 消防車庫、事務室、食堂
2階 仮眠室、浴室、訓練室
3階 事務室、大会議室、訓練室
- ・主な施設、設備：自家発電設備、太陽光発電設備、自家給油施設
泡消火薬剤地下タンク、耐震性貯水槽
津波避難ビルとして使用可能

(2) 総事業費（令和3年度から令和4年度）

- ・工事費（旧庁舎撤去費、庁用備品購入費等含む） 約1,170,000千円
- ・工事監理業務委託費 35,400千円

(3) 整備スケジュール



3. 予算額 348,308千円 (財源内訳) 市 債 225,300千円
(前年度 94,335千円) 一般財源 123,008千円

4. 債務負担行為

- ・南消防署改築工事監理業務委託費
限度額 21,600千円 (総事業費 35,400千円)
期 間 令和3年度から令和4年度まで

担当 消防本部 総務課
松田
TEL 356-2003

消防車両整備事業

1. 目的

火災・救急・救助等に迅速かつ的確に対応するため、消防車両更新計画に基づき、車両の更新及び機能強化を行う。

2. 内容

(1) 車両整備事業

○大型化学消防車、泡原液搬送車【南消防署】

平成15年度に南消防署に配備したコンビナート災害対応の大型化学消防車と泡原液搬送車を老朽化により更新する。



大型化学消防車



泡原液搬送車

○消防ポンプ自動車【富洲原分団、内部分団、河原田分団】

平成13年度に富洲原分団、内部分団及び河原田分団に配備した消防ポンプ自動車を老朽化により更新する。

車体をボンネット型からキャブオーバー型へ変更する。



消防ポンプ自動車

○軽救命消防車【北消防署、南消防署】

令和元年度に中消防署に配備した軽救命消防車を北消防署及び南消防署に追加配備する。



軽救命消防車

○広報車【予防保安課、消防救急課】

平成17年度に予防保安課及び消防救急課に配備した広報車を老朽化により更新する。

○指揮車【中消防署、北消防署】

平成17年度に中消防署及び北消防署に配備した指揮車を老朽化により更新する。



広報車

(2) 消防活動用機器整備事業

○高規格救急自動車用AEDの整備

高規格救急自動車用AEDを2台購入する。

3. 予算額	235,480千円（財源内訳）	県支出金（10/10）	111,125千円
（前年度 120,180千円）		一般財源	124,355千円

担当 消防本部 総務課
松田
TEL 356-2003

消防出張所整備事業費

1. 目的

本市西部地域に設置している北消防署北西出張所（保々地区市民センター併設）及び南消防署西南出張所（小山田地区市民センター併設）について、独立した消防出張所庁舎の整備を行い、消防活動拠点としての機能強化を図る。

2. 内容

北消防署北西出張所について、旧保々ふれあい会館跡地に、消防出張所庁舎（保々分団車庫含む）の整備に向けて基本構想を策定する。



(現在の施設配置図)



今後のスケジュール

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
北西出張所 (保々分団車庫含む)	基本構想	建築設計	建築工事	分団車庫 解体工事	
西南出張所			用地測量 用地取得	造成工事 建築設計	建築工事

3. 予算額 1,500千円
(前年度 3,000千円)

(財源内訳) 一般財源 1,500千円

担当 消防本部 総務課
松田
TEL 356-2003

消防分団車庫整備事業費

1. 目的

地域の消防防災活動拠点である消防分団車庫のうち、老朽化の著しい車庫について整備を行う。

2. 内容

(1) 改築工事【水沢分団車庫、海蔵分団車庫、※塩浜分団車庫】

地区市民センター内に設置している水沢分団車庫、海蔵分団車庫は老朽化が進んでいることから、現在の車庫を撤去して同場所での改築工事を行う。

(※塩浜分団車庫は令和2年度～3年度整備)

○改築後の建物概要

	建物構造	延べ面積	改築後のイメージ
水沢分団車庫 昭和58年10月建築	鉄骨造 平屋建て	約68㎡	
海蔵分団車庫 昭和59年7月建築	鉄骨造 2階建て	約72㎡	

※塩浜分団車庫（改築後：鉄骨造2階建て、約72㎡）

(2) 設計業務委託【桜分団車庫・楠分団車庫】

老朽化が進んでいる桜分団車庫及び楠分団車庫について、改築に向けた設計を行う。

3. 予算額 101,985千円 (財源内訳) 一般財源 101,985千円
(前年度 21,838千円)

担当	消防本部 総務課 松田 TEL 356-2003
----	--------------------------------

(新) 119 番映像通報システム整備事業

1. 目的

スマートフォンを活用して、音声に加えて災害現場や傷病者の状況を映像で119番通報することができるシステムを導入することにより、救命率の向上と被害の軽減を図る。

2. 内容

三重北消防指令センター（以下「消防指令センター」という。）への音声による119番通報の内容から、消防指令センターが災害現場や傷病者の映像が必要と判断した場合に、通報者に映像の送信を依頼し、通報者がスマートフォンで撮影したビデオ映像により通報を行うシステムである。

映像による通報は、消防指令センターが現場の正確な情報をリアルタイムで確認することができることから、通報者への的確な応急手当の指導や出動部隊の効果的な現場活動に繋げることができる。

イメージ図



※事前登録やアプリのダウンロードは不要ですが、映像送信には通報者側に通信料金がかかります。

【スケジュール】

令和3年7月運用開始予定

3. 予算額

1, 4 6 6 千円

(財源内訳)

その他特財

1 3 1 千円

(朝日、川越二町消防事務受託費)

一般財源 1, 3 3 5 千円

【参考】

119 番映像通報システム整備の総事業費 2,805千円

(内訳:四日市市1,466千円、桑名市1,010千円、菰野町329千円)

※四日市市、桑名市及び三重郡菰野町消防通信指令事務協議会予算により事業を実施

担当 消防本部 情報指令課
森
TEL 3 2 5－3 1 1 9

上 下 水 道 局

新年度予算における基本的な方針

上下水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであることから、より一層市民に信頼される上下水道を目指し、計画的な施設整備・更新等を進めるとともに、適正な維持管理に努め、健全で安定した上下水道サービスの提供を行う。

水道事業については、節水型社会の進展やライフスタイルの変化などの影響から水需要は、平成8年度をピークに総じて減少傾向を示しており、令和3年度も引き続き減少するものと考えている。このような状況においても、安全で良質な水道水を引き続き安定して供給するため、四日市市水道ビジョン2019及び四日市市水道事業経営戦略を基本とした第3期水道施設整備計画により基幹管路の耐震化及び経年管路施設の更新等に努める。

生活排水対策事業については、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）及び四日市市下水道事業経営戦略に基づく污水管整備の推進や既存施設の更新及び施設の適正な維持管理に一層努めるとともに、包括維持管理委託の導入など民間技術の活用によりコストの削減及び業務の効率化に努める。また、下水道の未普及区域における合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進をさらに進め、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図る。

さらに、「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域において総合的な雨水対策として、浸水対策施設の整備や既存施設の更新及び適正な維持管理を行う。

なお、上下水道事業は公営企業として、使用料等の財源確保に努めるとともに、より一層の経費削減を図り、将来にわたり持続可能で健全な経営を行う。

水 道 事 業

将来にわたって安全安心で良質な水道水を安定して供給していくため、第3期水道施設整備計画（令和元年度～令和10年度）に基づき整備を進める。

基幹施設の耐震化並びに経年管及び経年施設の更新を推進する。

- | | | |
|--------|-----------------------------|-------------|
| 【主な事業】 | 第3期水道施設整備事業 | 2,263,000千円 |
| | ・ 基幹施設耐震化
（基幹管路耐震、水管橋耐震） | |
| | ・ 経年管布設替 | |
| | ・ 経年施設更新 | |

下 水 道 事 業

1. 汚水対策事業について

生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）に基づき、污水管渠の整備を進めるとともに、緊急輸送路下の重要幹線管渠などの耐震化や既存施設の耐震化及び更新に取り組み、適切な維持管理を行う。

【主な事業】 公共下水道汚水対策事業 3,849,600 千円

- ・管渠整備（各地区における整備）
- ・管渠更新（重要幹線管渠や団地内老朽管渠の管更生）
- ・施設整備（ポンプ場の整備、設備増設）
- ・施設更新（既存施設の耐震化、更新）

2. 雨水対策事業について

市街化区域の集中豪雨等による浸水対策を図るため、雨水排水施設の整備を推進するとともに、既存施設の耐震化及び更新に取り組み、適切な維持管理を行う。

【主な事業】 公共下水道雨水対策事業 3,367,000 千円

- ・浜田通り貯留管整備
- ・施設整備（排水路改良工事（芝田）等）
- ・施設更新（既存施設の耐震化、更新）

農 業 集 落 排 水 事 業

農村集落の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設の適切な維持管理を行う。

【主な事業】 施設維持管理経費（１１地区） 201,793 千円

コ ミ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト 事 業

生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、コミュニティ・プラント施設の適切な維持管理を行う。

【主な事業】 施設維持管理経費（２地区） 101,760 千円

合 併 浄 化 槽 事 業

個人の合併浄化槽設置及び適正管理に対して、補助金を交付することで生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

【主な事業】	合併浄化槽整備促進事業	60,600 千円
	合併浄化槽水質浄化促進事業	72,900 千円

水道事業会計

水道基幹施設耐震化事業

1. 目的

大規模地震に備え、断水等の被害を最小限に抑え、非常時における市民生活への影響を低減するため、主要施設の耐震化を図る。

2. 内容

(1) 基幹管路耐震化工事 500,000千円

導水管、送水管及び口径 300mm 以上の配水管について、優先度の高い管路の耐震化を計画的に進める。

整備口径・延長：φ 300～600 L=2,000m

主な整備箇所：生桑町、小古曽四丁目 他

(2) 水管橋耐震化工事 180,000千円

朝明川水管橋下部工耐震化工事を実施する。

・朝明川水管橋

3. 予算額	680,000千円	(財源内訳)	企業債	204,000千円
(前年度	577,000千円)		自己財源	476,000千円

<朝明川水管橋>



担当	上下水道局水道建設課
山下	TEL 354-8365

下水道事業会計

公共下水道汚水対策事業

1. 目的

生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道（汚水）施設を計画的に整備する。

2. 内容

(1) 管渠整備 2, 964, 600千円

各地区において計画的に推進してきた汚水管渠の整備（面的な整備）を引き続き進める。

整備地区：下野、八郷、大矢知、羽津、三重、桜、川島、常磐、四郷、
内部、河原田（L=18.5 km）

(2) 管渠更新 409, 000千円

第一次緊急輸送道路下に埋設された重要管路（マンホール）の耐震化、管布設後の経過年数が長い市内4団地の管渠更生工事を行う。

重要管路：西末広町ほか24町（納屋排水区、阿瀬知排水区）

団地：あかつき台、笹川、高花平、桜台

(3) 施設整備 250, 000千円

波木町周辺の汚水管渠の整備に必要となる波木汚水中継ポンプ場の整備及び日永浄化センター第4系統設備増設の詳細設計を行う。

(4) 施設更新 226, 000千円

ストックマネジメント計画に基づく日永浄化センター等の既存施設改築や総合地震計画に基づく日永浄化センターの耐震を行う。

既存施設：南部第2中継ポンプ場（設備更新）

日永浄化センター第2、3系統（設備更新、耐震）

3. 予算額 3, 849, 600千円（財源内訳）

（前年度 3, 833, 000千円）	国庫補助金(5.5/10・1/2)	1, 177, 033千円
	企業債	2, 415, 000千円
	自己財源	257, 567千円

担当	上下水道局下水建設課
	伊藤 TEL 354-8224
	上下水道局施設課
	杉山 TEL 354-8220

下水道事業会計

公共下水道雨水対策事業

1. 目的

市街化区域の浸水対策を図り、雨に強いまちづくりを進める。

2. 内容

(1) 施設整備 1, 291, 000千円

特に浸水被害の多い地域について、施設整備を進める。

・ 浜田通り貯留管整備	貯留管整備	400, 000千円
	ポンプ施設整備	100, 000千円
	導水管整備	580, 000千円
・ 排水路改良工事（芝田）等		211, 000千円

(2) 施設更新 2, 076, 000千円

雨水排水施設の更新を行う。

・ 雨水ポンプ場（更新）	雨池ポンプ場ほか6箇所	1, 416, 800千円
・ 合流ポンプ場（更新）	阿瀬知ポンプ場	123, 200千円
・ 雨水ポンプ場（耐震）	朝明ポンプ場ほか3箇所	269, 000千円
・ 塩浜雨水1号幹線（耐震）		150, 000千円
・ 合流式下水道管路（更新、耐震）		117, 000千円

3. 予算額 3, 367, 000千円

（前年度 4, 740, 000千円） （財源内訳）

国庫補助金	（1/2・4/10）	1, 450, 767千円
企業債		1, 406, 000千円
自己財源		510, 233千円

担当 上下水道局下水建設課
伊藤 TEL 354-8224
上下水道局施設課
杉山 TEL 354-8220

下水道事業会計

公共下水道雨水対策事業（浜田通り貯留管整備事業）

1. 目的

近年の大雨による鵜の森公園、浜田小学校及び西浦通り周辺の床上・床下浸水の軽減を図るため、六地藏公園付近から鵜の森公園付近までの浜田通りにおいて貯留管の整備を行う。

2. 内容

令和3年度はシールド工による貯留管構築が完成することから、引き続きポンプ設備及び導水管の整備を行う。

① 貯留管整備（平成30年度～令和3年度） 400,000千円

・シールド工（外径4.8m、内径4.4m、延長1,100m）

② ポンプ施設整備（令和2年度～令和4年度） 100,000千円

・ポンプ棟建設、電気機械設備

③ 導水管整備（令和2年度～令和4年度） 380,000千円

・推進工（内径1.2m、延長423m）

④ 導水管整備（その2） 200,000千円

・推進工（内径0.9～1.2m、延長236m）

計 1,080,000千円

3. 予算額 1,080,000千円 （財源内訳）

（前年度 2,500,000千円）

国庫補助金(1/2) 540,000千円

企業債 486,000千円

自己財源 54,000千円

概略工程

H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
		456789101112123	456789101112123	456789101112123	456789101112123	456789101112123	456789101112
用地取得 60百万円 詳細設計 100百万円 貯留管整備 (H30～R3債務負担工事) 4,980百万円 シールド工 φ4,400mm L=1,100m ポンプ施設整備 (R2～R4債務負担工事) 560百万円 ポンプ棟建設、電気機械設備 1式 導水管整備 (R2～R4債務負担工事) 530百万円 推進工 φ1,200mm L=423m 導水管整備 (R3工事) 200百万円 推進工 φ900～ 1,200mm L=236m							

担当 上下水道局下水建設課
伊藤 TEL 354-8224

下水道事業会計

(新)下水道施設包括維持管理事業 (債務負担行為)

1. 目的

施設の維持管理業務について包括的民間委託を導入し、設備系技術職員の労力を今後増大する改築、新設事業へ振替え、推進計画を着実に実施する。

2. 内容

(1) 業務委託期間 5年間(令和4～8年度)

(2) 対象施設

浄化センター施設1施設、中継ポンプ場4施設、小規模中継ポンプ場9施設、
地下ポンプ場・調整池施設30施設、雨水ポンプ場1施設 計45施設

(3) 業務内容

① ・運転管理業務

・運転操作業務

・保守点検業務

・法定点検業務

・水質分析業務

② 物品調達業務

・電力、水道、ガス、燃料、薬品等

③ 小修繕業務

・維持管理に係る小規模修繕業務

3. 債務負担行為

下水道施設包括維持管理業務委託

限度額 4,555,400千円 (総事業費) 4,555,400千円

期 間 令和3年度から令和8年度

担当 上下水道局施設課

杉山 TEL 354-8220

合併浄化槽整備促進事業

1. 目的

合併浄化槽の設置費や単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への転換費を補助することにより、生活環境の向上や河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

2. 内容

【拡充】

転換補助において高齢者（６５歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は１０％の割り増しを行う。（増額７３５千円：１２基）

なお、令和３年度より、基本額の算出根拠となる交付金基準額が改正されることから、当該補助金額も改正する。（新築１５０基、転換５０基）

①新築補助

単位：円

人槽規模	変更前補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)
５人槽	210,000	0	210,000
６～７人槽	240,000	0	240,000
８～５０人槽	270,000	0	270,000



人槽規模	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)
５人槽	192,000	0	192,000
６～７人槽	231,000	0	231,000
８～５０人槽	292,000	0	292,000

②転換補助（単独処理浄化槽及び汲取便所）

単位：円

人槽規模	変更前補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)
５人槽	420,000	150,000	570,000
６～７人槽	480,000	150,000	630,000
８～５０人槽	540,000	150,000	690,000



人槽規模	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)
５人槽	384,000	150,000	534,000
６～７人槽	462,000	150,000	612,000
８～５０人槽	585,000	150,000	735,000

3. 予算額 ６０，６００千円
（前年度 ６３，３００千円）

（財源内訳）

国庫補助金(1/3) １６，９８６千円
県補助金(1/3) ８，８７０千円
一般財源 ３４，７４４千円

担当 上下水道局生活排水課
岩田 TEL 354-8402

合併浄化槽水質浄化促進事業

1. 目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

2. 内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査について法定検査適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付しているが、現在のところ法定検査適正率が約50%に留まっている。

【扩充】

浄化槽の維持管理に係る費用と水道使用量から算出した下水道使用料の差から都市計画税充当額を減じた費用を算出し、現行の維持管理事業補助金額との差の金額を、各人槽の補助金に増額する。

人槽別補助金額

單位：円

人槽規模	現 行	増 額	改正金額
5～ 6 人槽	7, 000	5, 000	12, 000
7～ 9 人槽	9, 000	5, 000	14, 000
10～50 人槽	12, 000	5, 000	17, 000

補助基数 5,452 基

改正四日市市合併処理浄化槽維持管理補助金の算出根拠

単位：円

人槽	浄化槽 維持 管理費 (a)	2 か月 下水道 使用料 (b)	年間 下水道 使用料 (c)= (b) × 6	差額 (d)= (a) - (c)	世帯当 都市計画税 下水道(汚水) 充当額 (e)	補助額 (f)= (d) - (e) 千円止	増額
5~6	65,000	7,788	46,728	18,272	5,477	12,000	5,000

*浄化槽維持管理費:『浄化槽の維持管理の実態に関する調査業務報告書 平成25年3月 環境省』

*2 か月下水道使用料:平均使用水量(平成31年4月～令和2年3月の平均水道使用量)から算出

*平均使用水道量を求めた人槽は5人槽

*世帯当都市計画税下水道(汚水)充当額:下水道(汚水)への充当総額を納税者で除して算出

3. 予算額

72,900千円

(財源内訳) 一般財源 72,900千円

(前年度 45,729千円)

担当 上下水道局生活排水課
岩田 TEL 3 5 4－8 4 0 2

生活排水対策事業費

1. 目的

合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動を行い、浄化槽の維持管理の適正化により、公共用水域の水質保全を図る。

2. 内容

合併浄化槽の維持管理は、浄化槽管理者により行われており、三重県水質検査センターによる法定検査を受検するようになっているが、法定検査適正率が約50%に留まっている。

【拡充】

法定検査適正率向上のため合併浄化槽への転換及び適正な維持管理について啓発活動をより強化するため、現在シルバー人材センターへ委託している啓発業務委託から、浄化槽法に則った立入検査や指導が可能となる職員による啓発活動に転換する。

3. 予算額 47,351千円 (財源内訳) 一般財源 47,351千円
(前年度 35,304千円)

※参 考

事業名	令和2年度	令和3年度
生活排水対策事業負担金	35,304千円	47,351千円
生活排水対策一般経費	11,100千円	—
合 計	46,404千円	47,351千円

担当	上下水道局生活排水課 岩田 亘 354-8402
----	-----------------------------

市 立 四 日 市 病 院

新年度予算における基本的な方針

令和3年度から7年度を計画期間とする第四次市立四日市病院中期経営計画においては、引き続き診療機能の充実強化と安定的な経営体制の確立を目標に、「DPC特定病院群の指定の堅持」や「救急医療の充実」などを重点項目に設定している。

これらを踏まえ、引き続き質の高い医療の提供に重点を置くとともに、病院運営を継続していく上で必要な施設の老朽化対策、設備更新に取り組んでいく。

主な事業として、昭和53年の移転新築以来、未改修のままである配管・配線類をはじめとする老朽化した病院施設の改修に向け、令和2年度の基本計画・基本設計に続き、実施設計を行う。また、総合医療情報システム群を最新のシステムに更新することにより安定的に稼働させるとともに、医療機器を順次最新のものに更新する。

1. 病院施設大規模改修事業

昭和53年の移転新築以来、未改修のままである老朽化した配管・配線類をはじめとする機械・電気設備のインフラの更新等に併せて、未改修となっている薬局、中央検査室、中央放射線室の3部門の改修工事等を行うとともに、入退院支援部門などを新設する。これに伴い、令和2年度の基本計画・基本設計に引き続き、実施設計を行う。

【主な事業】病院施設大規模改修事業に係る実施設計業務委託費

99,000 千円

2. 総合医療情報システム群更新事業

前回導入から7年が経過する総合医療情報システム群を最新のシステムに更新することにより安定的に稼働させるとともに、医療従事者の負担を軽減する効率的な診療体制を整えるほか、受診時の患者の利便性の向上を図る。

【主な事業】総合医療情報システム群更新事業 1,800,000 千円

(内訳) 更新業務委託料 432,000 千円

電子カルテシステム群機器購入費 998,000 千円

部門システム機器購入費 370,000 千円

3. 医療機器等整備事業

患者に高度な医療を安定的に提供するため、生化学自動分析装置、手術用顕微鏡、一般撮影装置をはじめとした医療機器等の整備更新を図る。

【主な事業】生化学自動分析装置、手術用顕微鏡、一般撮影装置ほか購入

500,000 千円

1. 目的

昭和53年の移転新築以来、未改修のままである施設について、病院運営を継続していく上で必要な老朽化対策を行うとともに、患者にとって安全、安心で快適な医療環境と、医療従事者にとっても働きやすい労働環境の整備を行う。

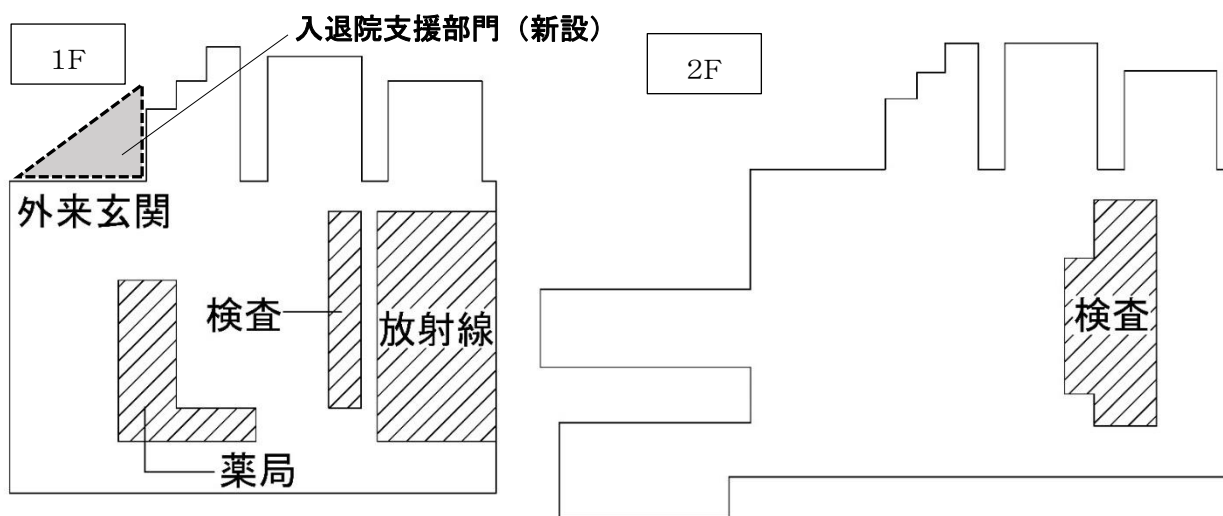
2. 内容

未改修のままである老朽化した配管・配線類をはじめとする機械・電気設備のインフラの更新等に併せて、未改修となっている薬局、中央検査室、中央放射線室の3部門の改修工事等を行うとともに、入退院支援部門を新設する。これに伴い、令和2年度の基本計画・基本設計に引き続き、実施設計を行う。

・病院施設大規模改修事業に係る実施設計業務委託費 99,000千円

3. 予算額 99,000千円 (財源内訳) 企業債 80,000千円
(前年度 95,000千円) 自己財源 19,000千円

【未改修部分等位置図】



【事業スケジュール】

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本計画・設計	⇔						
実施設計		⇔					
工事			⇔	⇔	⇔	⇔	⇔

担当 市立四日市病院施設課 中上

TEL 354-1111

令和3年度当初予算 新型コロナウイルス感染症への対応について

※下表の、令和3年度当初予算に計上した事業費の他、緊急性を要するワクチン接種や中小企業支援等の事業費については、別途補正等で措置します。

(単位:千円)

部局名	所属	事業名	当初 予算額	一般財源	内容
市民文化部	文化振興課	文化振興事業支援補助金	4,000	4,000	市民自らが行う文化事業を実施するための、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用に対して補助する。
健康福祉部	保護課	自立相談支援事業費	40,576	10,144	四日市市社会福祉協議会に業務委託し、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援を実施することで、生活困窮者の自立を促進する。令和3年度は、急増が見込まれる相談等に対する支援体制を強化するため、正規職員の相談員1名を新たに配置する。
	保健予防課	新型コロナウイルス感染症対策事業費	115,680	31,572	新型コロナウイルス感染症の早期発見、拡大防止のため、注意喚起や予防方法の周知啓発を行うとともに、市民からの症状や不安に対する相談に応じる。また、医療機関等における検査に要する費用や、感染者の入院医療費を一部負担し、療養を支援する。
	保険年金課	新型コロナウイルス傷病手当金 (国民健康保険特別会計)	100	0	四日市市国民健康保険に加入している被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対して、会社等を休みやすい環境を整えることを目的とし、新型コロナウイルス傷病手当金を支給する。
こども未来部	こども保健福祉課	妊婦新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業費	12,000	6,000	新型コロナウイルス感染症の流行により、日常生活が制限され、胎児や新生児の健康等について強い不安を抱えながら生活を送っている妊婦に対して、本人の希望に応じて出産前のPCR検査を実施することで、感染に対する不安の解消を図る。
商工農水部	商工課	中小企業等臨時給付対策費	194,000	194,000	事業所税を納付している事業者で、一定以上事業収入が減少した中小企業者等に対して、減少割合に応じ、納付した事業所税相当額またはその半額を給付する。
		小規模事業者持続化サポート補助金	2,500	2,500	国の小規模事業者持続化補助金(一般型)を受けた市内の小規模事業者で、売上高が20%以上減少した事業者に対して補助する。
		中小企業IoT等活用促進事業費	12,600	12,600	市内中小製造業者のテレワーク、非対面ビジネス対応にかかる経費の一部を補助する。
	農水振興課	農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金	5,500	5,500	市内に住所を有する個人又は法人が農業経営収入保険に加入した際に、保険料及び付加保険料の一部を補助する。
		アグリビジネス推進事業費	23,500	23,500	自家農作物の直販・加工や農業生産へのICTの導入等を支援するアグリビジネス支援事業費補助金について、令和2年度の補正で引き上げた補助金の補助率及び上限金額を継続する。
スポーツ・国体推進部	国体推進課	三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費	45,671	15,224	競技観覧者の事前受付、入場券の発行、来場者の名簿管理を目的とした来場者管理システムを導入する。
		東京オリンピック事前キャンプ等実施事業費	11,102	414	選手等関係者のPCR検査のほか、宿泊施設利用時や国内移動時の感染につながる対人接触の回避等を行う。
マスク、消毒液、アクリル板等 消耗品			18,474	15,271	
合 計			485,703	320,725	